

小国町中心市街地活性化基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集の実施期間 令和5年11月9日（木）～令和5年11月22日（水）

2 寄せられた意見数 5件（提出者 1名）

3 意見内容と町の考え方

意見 番号	意見内容	町の考え方
1	○中心市街地の活性化の目標3 P65 ・次期総合センター整備への図書館の設置を計画しているのか？ 図書館機能と図書機能と混在している。 ・ショッピングセンターアスモの活用促進としているが、アスモの現状の認識を施設所有者及び管理運営者と確認した上での方針か？	次期総合センターにおいて、図書館法による図書館を設置するか、従来の社会教育法による公民館の図書室を設置するかは検討中ですが、当該機能を有するという意味で整理をしています。 また、ショッピングセンターアスモの現状については、担当課を通じた状況確認を行っています。
2	○具体的事業の内容 P81～P106 ・実施主体との調整による事業の具現化と事業期間の設定による実効性の確保が求められる。 ※以下の事業登載に当たり商工会との調整なし。 P93 空き家・空き店舗活用事業 P99 アドバイザーによる活性化に向けた支援事業 P99 事業承継促進事業 ※R4 年度 町と商工会との連携会議設置による合同での取組み開始	掲載事業の具現化と実効性の確保について、引き続き各団体と調整してまいります。 なお、ご指摘の事業につきましては、担当課を通じた調整と認識しておりましたが、不足の部分については引き続き調整させていただきます。
3	○アスモに関する事業 P95 まちなか中核施設活用推進事業 P100 ショッピングセンターアスモ施設リニューアル事業 ・事業は実施主体（いきいき街づくり公社）との調整による登載か？ ・アスモの事業主体は、「SC協同組合」と	ご指摘の事業については担当課を通じて整理をしております。また、協議会においても本事業の掲載についてご意見をいただいております。 なお、ショッピングセンターアスモについては、現有施設の維持として整理しておりますが、施設改修等につきましては、現

	「いきいき街づくり公社」では？ ・ショッピングセンターアスモの施設の老朽化及びＳＣ協同組合及びいきいき街づくり公社の経営に関する課題を把握された上での事業計画か？ → 上記事業登載は、町及び施設所有者及び管理運営者においてアスモについての現状、課題を共通認識のうえで、Ｒ６年度以降も現有施設の維持を前提として、施設改修等による展開を想定していることでよいか。	在担当課を含めて検討しています。
4	○各種事業等との連携・調整について P113 小国町商工会との連携 何を連携・調整していると認識しているのか？	小国町商工会とは担当課を通じて、また、事前に事業を示しているなかで、調整しているものと認識しています。 調整に不足があれば、認定までの間に再度調整させていただきます。
5	○計画の推進・検証体制について 基本計画を推進するに当たり実効性を確保するため、事業の取組み状況及び見直し等についての体制及びスケジュール等を計画に項目建てし搭載する必要があるのでは？	いただいたご意見につきましては、今後の本計画の変更のなかで検討させていただきます。